

その他業務運営  
1 施設設備の整備・活用等

中期目標	1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備 ねらい：大学の発展を見通しつつ、学術の進展や多様化する教育研究に対応した、高機能で快適な施設環境の整備を図る。 2) 総合的な省エネ対策の推進 ねらい：環境保全、経費削減の観点から、施設設備の活用に伴うエネルギー使用の削減に努める。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備に関する実施方針				
ア) 環境・施設委員会の体制・権限・機能を強化し、大学の発展を見通した中長期にわたるキャンパス整備計画の策定を行う。	ア) 高機能で快適な施設環境整備を推進するため、「環境・施設委員会」を立ち上げ、学習環境の整備、老朽建物の耐震改修、施設有効活用や維持管理等の総合的なキャンパス整備計画（マスタープラン）を策定する。		環境・施設委員会（5月20日設置）を設置した。また、キャンパス整備計画（マスタープラン）の原案を策定するために、当委員会に施設整備計画専門部会（6月21日設置）を設置し、当専門部会において、キャンパス整備計画（マスタープラン）の原案策定を終了した。今後、親委員会である環境・施設委員会で原案を審議し、決定する。	
イ) 環境・施設委員会は、上記キャンパス整備計画を踏まえつつ、老朽建物の耐震改修工事計画、施設利用の見直しによる効率的なスペースの再配分、共用スペースの確保によるプロジェクト研究などへの重点配分、意地管理計画等、総合的な施設マネジメントを策定し、施設設備の効果的・効率的な使用と、着実な整備を推進する。 ウ) 環境・施設委員会は、後述の安全管理センターと緊密な連携のもと、効果的な運用を図る。	イ)ウ) 環境・施設委員会は上記のキャンパス整備計画により、整備計画（施設マネジメント）を策定し、着実な整備を推進する。		老朽建物の耐震改修に関する年次改修整備計画を策定した。施設利用の実態調査に基づき、利用スペースの再配分計画を実施し、概ね1,000㎡共同利用スペースを確保した。確保した共同利用スペースをプロジェクト研究等へ重点配分するため、教育研究プロジェクトセンター棟として整備する計画を策定した。効率的な施設維持保全を図るため施設パトロールを実施し、維持保全計画を策定した。環境・施設委員会と安全管理センターの双方に関連する課題が発生した場合における体制については、委員長を同じ理事とし、担当事務を施設マネジメント課とすることにより整備した。	
エ) 上記キャンパス整備計画は、平成16年度末を目途に策定する。				
2) 総合的な省エネ対策の推進に関する実施方針				
ア) 環境・施設委員会は、ISO14001の認証継続維持活動と連携して総合的な省エネ対策を検討し、省エネ活動の推進とエネルギー使用の削減のための具体的な数値目標を	ア) 環境・施設委員会は既存施設のエネルギー使用実態を調査し、単当たりのエネルギー使用量（一例：単位面積当りの電気使用量）の検討を行い省エネ目標を策定する。		環境・施設委員会にエネルギー管理に関する事項を調査審議するため、エネルギー管理専門部会を設置した。当専門部会において、既存建物ごとのエネルギー使用実態を調査して、年度における省エネ目標を策定している。 なお、大学全体での目標概要は以下のとおり。 (電気使用量)	

<p>計画し、公表する。</p>	<p>ア)上記の目標達成のため環境マネジメントシステムの運用と連携しエネルギー削減を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2002年度の電気使用量に対して3年(2004,2005,2006年度)で4%の削減(紙使用量)</li> <li>・2003年度の紙使用量に対して3年(2004,2005,2006年度)で4%の削減 等</li> </ul> <p>エネルギー使用実態調査に基づく省エネ検討及び目標を環境マネジメントシステムでの大学全体の実行計画書に反映させ、エネルギー削減を推進している。</p>	
<p>イ)上記の計画は、平成16年度内にとりまとめる。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>	

2 その他業務運営  
安全管理

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ねらい：高度な教育研究活動を支障なく行い、安全な環境を確保するため、全学的な安全管理体制の確立と学生への安全教育を徹底する。
------	--------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する実施方策				
ア) 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するための組織として、新たに「安全管理センター」を設置する。 イ) 労働安全衛生法等を踏まえた施設・設備面での管理を徹底し、定期的な点検・改善を行う。 ロ) 危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。 ハ) 安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の安全衛生管理意識の向上を図る。	ア) 「安全管理センター」を9月末までに設置し、労働安全衛生法を踏まえた施設管理の方策を計画し、環境・施設委員会と連携して施設管理の徹底を図る。		安全管理センター（6月24日設置）を設置した。また、労働安全衛生に関する施設管理を効率的に実施するため、当センターに作業環境管理専門部会（9月6日設置）を設置し、当専門部会において、労働安全衛生法に定められている定期検査、作業環境測定等の施設管理計画を策定し実施した。なお、施設管理計画の実施に伴い、施設の改修事項のある場合については、環境・施設委員会と連携し実施した。	
イ) 安全管理センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。				
ウ) 上記センターは、平成16年度に設置し、順次活動を進める。				
			ウェイト小計	

その他業務運営  
3 環境問題への取組み

中期目標	<p>1) 全学的な環境問題への取組み ねらい：本学の教育研究上の長期ビジョンとも深くかかわる課題である環境汚染防止と地球環境の継続的改善という視野から、学生の積極的な参画を促し、継続的に環境負荷低減活動を全学的に推進する。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置 1) 全学的な環境問題への取組みに関する実施方策</p>				
<p>ア) 環境管理責任者の指揮の下に、環境・施設委員会、環境科学センターを中心に、ISO14001認証の継続維持活動を全学的に進める。 イ) 平成15年度に全学取得したISO認証を、平成16年度以降確実に継続維持充実させる。 ウ) 環境科学センターの体制を整備し、上記の認証継続維持活動を充実させる。</p>	<p>ア)イ)ウ) 環境マネジメントシステムの運用を全学で実施し、ISO14001認証の継続更新を行う。</p>		<p>環境マネジメントシステムの運用を全学で実施し、ISO14001の認証更新審査（8月18日～20日）を受け、9月10日に認証を更新した。 なお、学生を含めたISO14001の全学認証取得（平成15年度）は、理工系大学では本学が先駆けである。</p>	
			ウェイト小計	

その他業務運営  
4 他大学との連携協力の強化

中期目標	<p>1) 教育研究開発能力(コア・コンピテンス)の向上と他大学との幅広い連携協力 ねらい: これまで述べてきた目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、国内外の大学や研究機関と緊密に連携し、提携関係、協力関係を樹立していくことが重要である。しかしながら、かかる提携・協力関係を実りあるものとするためにも、本学が他大学等に積極的に貢献し得る教育研究のコアの確立と開発能力を確実なものとしていくことが何よりも重要である。 なお、上記視点を踏まえつつ、大学再編・統合について検討を継続していく。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト															
4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究開発能力(コア・コンピテンス)の向上と他大学との幅広い連携協力に関する実施方策																			
ア) 京都府立大学、京都教育大学をはじめとする近隣の大学への授業公開等による単位互換の充実とともに、「大学コンソーシアム京都」が実施する学生交流や共同事業への積極的な参加を図る。	ア) 京都府立大学、京都教育大学及び同志社大学及びコンソーシアム京都の単位互換の積極的な活用を引き続き推進するほか、今年度から、コンソーシアム京都のインターンシップ修了者を全学科で単位認定する。		<p>京都府立大学、京都教育大学、同志社大学、コンソーシアム京都との単位互換を引き続き推進した。平成16年度の実施状況は次のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(受入)</td> <td style="text-align: center;">(派遣)</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学</td> <td style="text-align: center;">87科目63名</td> <td style="text-align: center;">68科目38名</td> </tr> <tr> <td>京都教育大学</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1科目1名</td> </tr> <tr> <td>同志社大学</td> <td style="text-align: center;">4科目3名</td> <td style="text-align: center;">1科目1名</td> </tr> <tr> <td>コンソーシアム京都</td> <td style="text-align: center;">83科目83名</td> <td style="text-align: center;">43科目33名</td> </tr> </table> <p>平成16年度カリキュラム改正により、インターンシップを開設しているすべての学科において、コンソーシアム京都が提供するインターンシップを単位認定の対象とすることとした。</p>		(受入)	(派遣)	京都府立大学	87科目63名	68科目38名	京都教育大学		1科目1名	同志社大学	4科目3名	1科目1名	コンソーシアム京都	83科目83名	43科目33名	
	(受入)	(派遣)																	
京都府立大学	87科目63名	68科目38名																	
京都教育大学		1科目1名																	
同志社大学	4科目3名	1科目1名																	
コンソーシアム京都	83科目83名	43科目33名																	
イ) 近隣の大学や医・工科系大学等との研究交流、共同研究事業をより組織的に展開する。	イ) 平成17年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし。		本年度は具体的計画として掲げていなかったが、相互の大学がそれぞれの特色を活かしつつ教育研究の充実を図る観点から、京都大学、京都教育大学をはじめ近隣の大学との連携協力を積極的に模索し、2月4日に京都府立大学及び京都府立医科大学との3大学間で連携協力の協議会を設置することに合意した。																
ウ) 人事事務システム、財務会計システム、資産管理事務システム等について、各国立大学法人共通システムの構築等、事務情報化に関する連携を継続する。	ウ) 平成17年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし。		同一の財務会計システムを導入している27国立大学法人で構成する「グローブユーザー会」が平成16年度に発足し、大学間の連携とシステムの発展を図る取り組みを開始した。 今後、人事事務システムのオプションとなる人件費シミュレーションシステムが平成17年9月に完成予定のため、学内組織で導入について検討を行う。また、財務会計システムについては、16年度に発足したユーザー会において連携を図り、システムの円滑化と有効性の強化を目指した取り組みを行っている。																
エ) 上記措置については、大学戦略室等作業部会を中心に総合的な方策を検討し、平成16年度より着手可能なものから順次実施する。																			
			ウェイト小計																
			----- ウェイト総計																

## その他業務運営に関する特記事項

**1. 学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備**

本学では、これまで教務委員会のもとで行われた「両学部の教育（授業等）内容を改善するためのアンケート調査」や、「教養・基礎教育に関するアンケート調査」、「学部専門教育の質的向上を図るためのアンケート調査」などによる学生等からの要望に基づき、講義室にエアコンを設置するなどの対応を進めてきたが、法人化後に設置した環境・施設委員会では、大学キャンパスのより良い環境・施設整備の参考とするため、6月21日から7月9日の期間に全学学生及び教職員、約4,850名を対象に施設満足度調査を実施した。本調査では、建物、空間のデザイン的な事項や、安全性・信頼性、校舎環境、インフラ等の満足度を5段階で評価してもらうことで、ユーザーのニーズを把握した。

本調査結果では、省資源対策の活動等のソフト面については高い評価を得たが、防犯対策、教育研究施設や生活支援関連施設（食堂、リフレッシュコーナー等）のハード面の不満が多いことが判明した。環境・施設委員会では、調査結果に基づき、附属図書館の改修や便所改修を行ったところである。環境・施設委員会では、今後もニーズを把握しながら、キャンパスライフを快適に送れる環境整備を図ることとしている。

また、環境・施設委員会において、キャンパスアメニティ向上に向けた企画として、今までは考えられなかった斬新なアイデアを提案してもらうため、教職員だけでなく大学構成員である学生にも参加を求め、3月から設計競技（コンペティション）を行っている。

募集期限を平成17年5月上旬としており、優れた作品は、本学の創立記念日（平成17年5月31日）に表彰する予定である。

**2. 施設の効果的・効率的利用**

環境・施設委員会において既存施設の利用実態調査を行い、これに基づき、施設利用の効率性、教員や学生の動線効率等を把握し、各研究棟に分散している研究室等の再配置計画を策定・実施した。これにより、教育研究の効率化、学生サービスの向上を図るとともに、新たに約1,000㎡の共同利用スペースを創出した。

この共同利用スペースは、本学の教育改革や学内プロジェクト等を推進するための施設として整備する計画を策定した。

**3. 他大学等との連携協力強化への取組**

本学が掲げる目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、他大学等と緊密に連携し、提携関係や、協力関係を樹立していくことが重要であることから、京都大学、京都教育大学をはじめ近隣大学との連携協力を積極的に模索し、2月4日に京都府立大学及び京都府立医科大学との3大学間で連携協力の協議会を設置することに合意した。